

# 合併公告

平成二十七年一月六日付文部科学大臣認可により、左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。合併期日は平成二十七年四月一日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月十六日

広島市安佐南区大塚東一丁目一番一号

(甲) 学校法人修道学園

理事長 林 正夫

広島市西区井口四丁目六番一八号

(乙) 学校法人鈴峯学園

理事長 梶田 慎二